.....

●相談は全て無料。先着順。相談日が祝日の場合は、原則お休みです。

●市役所の市民課・収納課・子ども課・福祉課には、ポルトガル語を話せる職 員(臨時職員)がいます。

No dep.de registro civil,coletoria municipal,dep.infantil,dep.de assistencia social,trabalham funcionários que compreendem o idioma português.

- 時日時・期間 場場場所 内主な相談内容 問問合先 予予約方法

年金相談

場時▶市役所41会議室…7日炒▶吉良支所第1会議室 …14日(火) ▶ 市役所多目的室ABCDE…23日(木)・28日(火)時 午前10時~午後0時30分、午後1時30分~4時※午前 8時30分受付開始内厚生・国民年金の相談※受け付け 状況により、相談時間終了前でも受け付けを終了する 場合あり間保険年金課国民年金担当(☎65・2104)

行政評価

時6日月・27日月午後1時30分~3時<mark>場</mark>市役所11相談 室内市の苦情対応に納得できない場合の相談※予約制 苦情申立 <mark>予問</mark>行政評価委員会事務局(☎65・2155)

消費生活 相

時月〜金曜日午前9時〜午後4時<mark>場</mark>消費生活センタ (市役所会議棟1階) 内悪質商法や消費者トラブル、 多重債務問題、クーリングオフなど※予約の方を優先。 電話相談もできますが、多重債務相談は面談のみ<mark>予問</mark> 同センター (☎65・2161)

時21日以午後1時~4時<mark>場</mark>市役所11相談室内労働条件 **労働相談** や解雇、賃金などの労働問題※予約制<mark>予</mark>前日の正午ま でに電話<mark>問</mark>商工観光課商工担当 (**☎**65・2168)

創業支援 時毎週月~金曜日午前8時30分~午後5時場市役所商 工観光課内新規創業に関する相談問商工観光課商工担 談当(☎65·2168)

.....

市税夜間 時9日休午後6時~8時場市役所収納課<mark>内</mark>市税の納税 **納税相談** 65·2129) に関する夜間の相談。納税も可問収納課徴収担当(☎

時26日回午前8時30分~正午<mark>場</mark>市役所行政情報コーナ 一<mark>内</mark>市税の納税に関する相談。納税も可<mark>間</mark>収納課徴収 担当 (☎65・2129)

場時▶寺津ふれあいセンター…4日出▶市役所11相談 室…7日似・14日似▶一色支所第1会議室…9日休▶ **市民特別** 幡豆支所第 2 会議室…16日(未) ▶ 吉良支所第 2 会議室… 法律相談 23日休<mark>時</mark>午後 1 時30分~ 4 時<mark>内</mark>法律的専門知識を有す る相談※予約制(1人30分以内)各日5人予2月16日(利 から直接または電話

間市民課旅券担当 (☎65・2198)

の目的の価格が140万円以下の民事相談※予約制(1人 |30分以内) で5人まで<mark>予</mark>2月16日休から直接または電 話問市民課旅券担当 (☎65·2198)

.....

時8日例午後1時~4時場市役所11相談室内土地など の売買や相続など問市民課旅券担当(☎65・2198)

行政相談

場時▶市役所11相談室…10日金▶吉良支所第2会議室 …10日儘<mark>時</mark>午前10時~正午<mark>内</mark>国の仕事やその手続き、 サービス全般に対する苦情や要望問市民課旅券担当 (**☎**65 · 2198)

人権相談

場時▶吉良支所第2会議室…3日繳▶一色支所第1会 議室…10日金▶幡豆いきいきセンター…17日金▶総合 福祉センター…18日は<mark>時</mark>午後1時30分~4時※受け付 けは午後3時30分まで内いじめ、虐待、セクハラなど の相談※一色支所・総合福祉センターは弁護士が同席 問市民課旅券担当 (☎65・2198)

児童・生徒 心配ごと

時毎週月〜金曜日午前9時〜午後4時<mark>場</mark>①中央ふれあ いセンター②一色健康センター内小・中学生のいじめ や不登校などの相談※面接相談可<mark>問</mark>児童・生徒支援セ ンター (①☎57・0555/②☎73・4572)

相

喝毎週月~金曜日午前8時30分~午後5時<mark>場</mark>市役所家 **育児・虐待** 庭児童支援課<mark>内</mark>就園前のお子さんの発達や、育児全般、 児童虐待※電話相談可<mark>問</mark>家庭児童支援課要保護児童担 当 (☎56・3113)

育児相談

喝毎週月~金曜日午前8時30分~午後5時<mark>場</mark>子育て支 援センターやつおもて(八ツ面保育園内)内就学前の お子さんの育児、生活習慣、心配ごとなど<mark>問</mark>子育て支 援センターやつおもて(☎57・2602)

DV相談

時毎週月~金曜日午前8時30分~午後5時<mark>場</mark>市役所家 庭児童支援課内配偶者などからの暴力に関する相談 ※電話相談可<mark>問</mark>家庭児童支援課DV相談担当(☎56・

時毎週月~土曜日午前9時~午後4時※土曜日は正午 まで<mark>場</mark>市役所家庭児童支援課※土曜日は総合福祉セン ター相談室<mark>内</mark>児童の性格や家族関係、学校生活などの 相談※電話相談可<mark>問</mark>家庭児童支援課児童相談担当(☎ 56・0324) ※土曜日は総合福祉センター(☎56・5900)

時毎週月~金曜日午前8時30分~午後5時場市役所家 母子・父子 庭児童支援課内母子・父子家庭の困りごとや自立生活 家庭相談 に関する相談問家庭児童支援課母子・父子担当 (☎65 · 2179)

時9日休午前10時~午後3時<mark>場</mark>総合福祉センター<mark>内</mark>療 育手帳に関する相談※予約制予問西三河福祉相談セン $9-(30564 \cdot 27 \cdot 2779)$

時毎週金曜日午前10時~午後3時<mark>場</mark>総合福祉センタ-**内職相談** 相談室<mark>内</mark>内職の紹介と事業所の登録<mark>問</mark>福祉課社会福祉 担当 (全65・2114)

章害者虐待

等每週月~金曜日午前8時30分~午後5時<mark>場</mark>障害者虐 待防止センター(市役所福祉課内)内障害者に対する 虐待などの相談※電話相談可<mark>問</mark>障害者虐待防止センタ (**☎**65 · 2117)

相

時毎週月~土曜日午前9時~午後5時※水曜日は正午 こころのまで場地域活動支援センターめだか工房内精神障害者 談と家族の困りごと問地域活動支援センターめだか工房 **(☎**54 · 6775)

時毎月第2水曜日午前9時~正午場総合福祉センタ− 相談室内知的障害者と家族の困りごと<mark>問</mark>福祉課障害者 福祉担当 (☎65・2113)

身体障害者

時毎月第1・第4月曜日午前9時~正午<mark>場</mark>総合福祉セ ンター相談室<mark>内</mark>身体障害者と家族の困りごと<mark>問</mark>福祉課 談 障害者福祉担当 (☎65·2113)

結婚相談

時毎週火曜日と毎月第1・第3日曜日午後1時~3時 場総合福祉センター相談室内結婚相手の紹介※申込金 500円と写真2枚が必要問市社会福祉協議会総務課(☎ 56・5900/総合福祉センター内)

外国人 談

Consulta para estrangeiros

時3日金・17日金午後1時~4時<mark>場</mark>市役所11相談室内 の相談問地域支援協働課市民協働担当(☎65・2178) ▶Dias 3 e 17 março…11Soudan-shitsu/13h ás 16h/ Consultas gratuitas para estrangeiros com problemas na vidā diária em espanhol, português e inglês/Seção de Trabalhos Comunitário

※西尾警察署「住民コーナー☎57・0110」や名古屋法務局西尾支局「人権相談☎57・2622(毎週水・木曜日午前10時~午後4時)」、 西三河県民生活プラザ「法律相談☎0564・27・0800(第2水曜日午後1時30分~3時/要予約)」もご利用ください。

対対象・応募資格 時日時・期間 場場所 内内容 定定員・募集人数 【登用 日間 時持ち物 日申込・申請 他その他 問問合先 このコーナーは、市民の皆さんなどからの原稿を基に作成しています。どなたでも参加できる、費用が無料、申込期限などの期日の定めがないものは、対象、金額、期日を記載していません。紙面の都合で全てをお伝えできませんので、詳しくは各記事の問合先に確認してください。

■西尾市合併6周年記念市民ゴルフ大会

対市内在住または在勤の社会人。ただし、アマチュアに限る。 154月1日(1)場吉良カントリークラブ (吉良町) 定240人¥3,000円 (プレー代は各自負担) 自参加料を直接吉良カントリークラブまたは西尾ゴルフクラブ(一色町)、市内の西尾信用金庫本・支店へ。 150円 である 150円

■防災講演会「南海トラフ地震による液状化被害と対策」

園2月19日(日午後2時~3時30分**園** 一色地域交流センター**屆**300人**園**名 古屋大学教授 野田利弘氏**園**一色町 内会連絡協議会 藤井(☎73・6609 /一色町)

■千人委員会友の会 講演会 「『ありがとう』は生きる力」

闘3月18日出午後1時30分~3時**湯**総合福祉センター第6集会室(4階) **屆**60人**聞**山下正敏氏**問**野田(**☎**57・3185/今川町)

■西尾・岩村友好の会 第3回歴史講演会

喝3月4日(土)午後2時**場**西尾商工会議所(寄住町) ▶テーマ/西尾を育てた吉良様**足**100人間伊東哲央氏、梛野明仁氏<u>間</u>西尾・岩村友好の会斎藤(☎59・7096/寺津町)

■1体幹トレーニング&2リフレッシュヨガ

時①毎週木曜日**1**午前9時**2**午前10時②**2**第1・3火曜日午後2時**3**①矢田ふれあいセンターまたは鶴城ふれあいセンター②横須賀ふれあいセンター**¥**1回1,500円**申問**前日正午までに、Eメールで生田(図naturel.peach1123@gmail.com/今川町)

■①チェアヨガ②やさしいヨガ

I 時週金曜日①午前9時~9時40分②午前10時~11時15分 場示羽別院親宣寺(一色町) **1** 1 同500円※体験300円行うヨガ**2** ① 1 回500円※体験300円②1,000円※体験500円**申間**前日までに、電話またはEメールで藤田(☆050・5317・3661/図s.c.yoga826@gmail.com/下矢田町)へ。

■春を待ついきものを見てみよう

喝2月25日出午前9時~正午**場**いき ものふれあいの里**内**春を待つ生き物 を探しながら、里山を歩きます。**定** 30人¥100円(保険・資料代)**他**小 学生以下のお子さんが参加する場合 は保護者同伴**問**西尾自然の会 松山 (☎090・7616・2613/刈谷市半城土 西町)

■グループ結成記念チャリティコンサート

喝3月5日(日午後1時30分~3時**場** 米津ふれあいセンター**内**米津ふれあいセンターで活動する「たものきコーラス」10周年、「よねづ男声コーラス」5周年の記念コンサートです。 **屆**150人**間**青山(☎080・3069・8855/米津町)

■第11回一色高校和太鼓部 「いっしき」演奏会

喝3月19日(日) ▶午前の部…午前10時~11時30分 ▶午後の部…午後 1 時30分 → 3 時**喝**一色地域交流センター**同**一色高校和太鼓部 山本(☎090・1723・3971/熱池町)

■西尾シャンソン教室発表会と 青山桂子ミニライブ

喝3月10日 金午後1時開場、1時30分開演 **易**昭林公民館(安城市安城町) **周**渡 **8**(☎56・4385/須脇町)

■歌声サロン米津

喝3月12日(日)午後2時~4時**場**米津 ふれあいセンター<mark>内</mark>三木修とウィー クエンドの生バンドに合わせて昭和 歌謡を合唱します。¥500円**他**毎月 第2日曜日に開催**間**榊原(☎090・29 47・7190/米津町)

■生活学校会員募集

●西尾市生活学校「安全・安心な暮らしを求めて」をテーマに活動します。 車間浅岡(☎59・1314/田貫町)●西尾市吉良町生活学校「食・環境・福祉」をテーマに活動します。 車間勢戸(☎35・1161/吉良町)◆共通事項関市内在住の方置年額1,000円車間3月25日出まで

■子育てネットワーカーに登録しませんか

対子育てネットワーカー養成講座修了生時2月28日似午後1時30分~3時場矢田ふれあいセンター内市内で活動する子育てネットワーカーの会です。当日は活動報告会と研修会を見学できます。¥年額500円間倉内(☎090・9902・3404/一色町)

■西尾国際クラブ 中国語会話講座

時午後7時30分~9時▶初級…毎週金曜日▶中級…毎週木曜日場アクティにしお内4月から1年間、台湾出身の先生と中国語会話を楽しく学びます。¥月額3,000円闘謝淑慧氏申問中村(☎090・3454・3152/田買町)

■社交ダンスで生涯学習の向上と親睦を

対市内在住の方間毎週水曜日午後7時30分~8時45分場一色町公民館内 やさしい社交ダンスを楽しく踊り、 ふれあいの輪を広げます。 2000円 1000円 1000

【このコーナーに掲載する記事を募集】申し込みは、掲載を希望する号の前月の10日までに、投稿用紙を直接またはファクスで秘書課広報担当(☎65・2159/FM57・1313)へ。投稿用紙は同課に用意。市のホームページでダウンロードもできます。ただし、紙面の都合により掲載できない場合もあります。営利目的や政治・宗教関係、特定の人や団体のみを対象とした記事などはお断りします。